

概要版

第4次
太田市地域福祉計画・
太田市地域福祉活動計画

令和5(2023)年度 ~ 令和9(2027)年度



令和5年3月

太 田 市

社会福祉法人 太田市社会福祉協議会

◇ 本計画策定の背景

近年、わが国では、ひとり暮らし高齢者の孤独死、子ども・高齢者・障がい者等に対する虐待、ひきこもりの長期化等による 8050 問題、老老介護や介護と育児を同時に担うダブルケア、子どもが家族の世話などで負担を強いられているヤングケアラーなど、複合・複雑化した課題が増えてきています。

従来の分野ごとの福祉では対応が難しい、複合・複雑化した課題を解決していくことを目指して進めていく「地域福祉」は、今後ますます重要となっています。

◇ 地域福祉とは

子育てや病気、介護など、生活の中での困りごとは、福祉の専門の人達の協力を得なければ解決できないことがある一方で、まわりの人の少しの手助けで解決できることも少なくありません。

地域福祉とは、誰もが住み慣れた地域で、安心して、自分らしくいきいきと暮らせるように、地域住民、団体、事業者、行政など、地域に関わりのある主体が、地域で起こり得る様々な問題について、お互いを尊重し、協力し合いながら、解決に取り組み、地域をより良いものにしていくという考え方です。

＜地域福祉が目指す地域共生社会について＞

近年の地域福祉では「地域共生社会」の考え方が重要となっています。

「地域共生社会」とは、同じ地域で暮らす一人ひとりが、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、自分ができることを行ってお互いに助け合い、支え合い、生きがいを持って、元気に安心して暮らしていける社会であり、地域で暮らす人や地域のボランティア、福祉組織、行政や資源が世代や分野を超えてつながりあい、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。

◇ 計画の位置付け

＜地域福祉計画＞

市が策定する地域福祉推進の全体像を定める計画です。

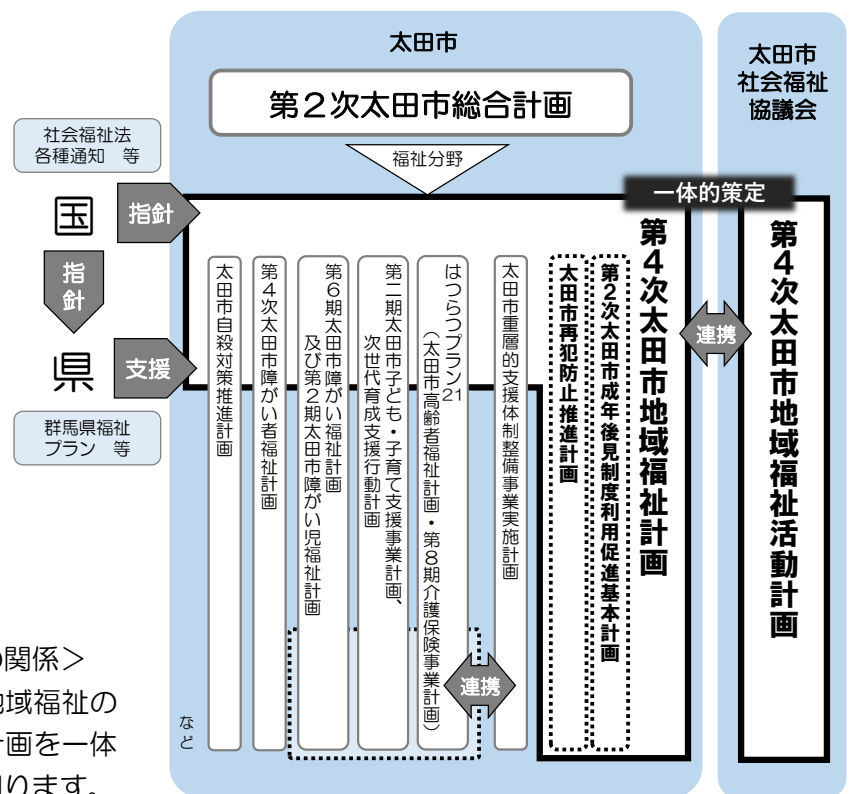
本計画は、太田市全体の基本方針である太田市市総合計画の下、市の福祉分野の計画の上位計画として、高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援など、様々な福祉分野における行政計画との連携・整合を図ります。

＜地域福祉活動計画＞

社会福祉協議会が策定する地域福祉の推進を目的とした活動・行動計画です。

＜地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係＞

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域福祉の推進という同じ目的の計画であるため、計画を一体的に策定し、効果的な地域福祉の推進を図ります。



<太田市成年後見制度利用促進基本計画>

判断能力が十分でない方に対して、財産の保護や契約の支援をする権利擁護サービスの普及・利用促進を計画的に進めていくことで、地域で誰もが自分らしく暮らし続けられることを目指す計画です。本計画との一体的策定により、同時期に見直しを行います。

<太田市重層的支援体制整備事業実施計画>

複合・複雑化する地域住民の課題に対応するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、包括的な支援体制の構築を目指す計画です。本計画とは密接な関係を持ちます。

<太田市再犯防止推進計画>

再犯の防止等に関する施策推進のための計画です。罪を犯した人の中には、出所時に住居や就労先がなく、生活が不安定な人や高齢者や障がい者などの福祉的支援が必要な人がいます。そのような人が孤立せず、社会復帰するための支援を進めます。本計画との一体的策定により、同時期に見直しを行います。

◇ 計画の期間

計画の期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。

	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
太田市総合計画	第2次(後期行動計画)			次期				
太田市重層的支援体制整備事業実施計画	—	第1次						次期
太田市地域福祉計画・太田市地域福祉活動計画	第3次・第3次		第4次・第4次				次期	
太田市成年後見制度利用促進基本計画	第1次		第2次				次期	
太田市再犯防止推進計画	—		第1次				次期	

◇ 基本理念

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、ともに連携し、様々な地域の課題に対処するために、地域住民や様々な地域活動団体・関係機関、行政等が「協働」でつくる、福祉のまちづくりを進めていくための計画であり、太田市では一体的に計画を策定しています。

あらゆる市民や地域活動団体・関係機関が主体的に地域福祉活動を行える社会を実現し、市民の誰もが住み慣れた地域で、支え合い・助け合いながら、いつまでも安心して自立した生活を送り続けられることを目指しています。

地域福祉計画 >>

ささえ愛
みんなで育む福祉のまちづくり おおた
 ~ともに支え合い、自立を実現する福祉を目指して~

地域福祉活動計画 >>

誰もが主役
みんなで福祉のまちづくりを推進しよう

◇ 太田市地域福祉計画の体系・施策（市計画）

地域福祉計画の体系・施策を示します。

<基本理念>

ささえ愛 みんなで育む福祉のまちづくり おおた

～ともに支え合い、自立を実現する福祉を目指して～

基本目標

基本方針

目標1

福祉サービスの適切な
利用の促進

(1) 必要な福祉サービスが
受けられる体制の整備

(2) 総合的な福祉サービスの
充実による支援の推進

(3) 健全な福祉サービス
提供者への支援の推進



目標2

支え合う地域共生社会
づくり

(1) 民生委員・児童委員の活動支援

(2) 太田市社会福祉協議会の活動支援

(3) ボランティア等の市民活動支援

(4) つながり支え合う地域づくり



目標3

一人ひとりが安全・安心
に暮らせるまちづくり

(1) 避難行動要支援者の支援方策

(2) 見守り活動の推進

(3) 市民一人ひとりの人権の尊重




(4) 権利擁護事業の推進
(太田市成年後見制度利用促進基本計画)

(5) 再犯防止の推進
(太田市再犯防止推進計画)



※ 表の「重層」の印は、
「重層的支援体制整備事業」にも
対応する施策を含む項目です。

地域福祉計画施策

<p>情報提供の充実（情報誌、市ホームページの充実、など）、 重層的支援体制整備事業の推進（包括的相談支援体制の充実）</p>	
<p>総合的な福祉サービスの充実、 関係機関の連携強化による支援、潜在的な要支援者への支援</p>	
<p>パンフレット等作成、社会福祉法人や介護サービス事業者への指導監査、 福祉ニーズの把握、障がい者へのサービス事業者の連絡調整の場の設置、など</p>	
<p>見守りが必要な人の把握、研修の充実、民生委員・児童委員活動の周知・連携</p>	
<p>太田市社会福祉協議会への支援による福祉の充実、 太田市社会福祉協議会との協働による市の福祉活動の推進</p>	
<p>太田市社会福祉協議会の支援によるボランティア活動の活性化</p>	
<p>高齢者、障がい者、子育て世代のための交流機会の拡大、 子どもの居場所づくり、食糧支援の推進、など</p>	
<p>避難行動要支援者の把握と情報の共有、個別避難計画の策定と管理、福祉避難所の拡充</p>	
<p>ひとり暮らし高齢者への見守りの推進、民生委員・児童委員やおとしより見守り隊などによる 見守り活動の推進、見守り支援サービスの充実</p>	
<p>人権尊重の意識向上、虐待防止の啓発活動強化、虐待相談窓口の充実、 関係機関連携強化、差別解消の推進</p>	
<p>「おおた成年後見支援センター」による成年後見制度の利用促進、地域連携ネットワークの 強化、広報・啓発の推進、日常生活自立支援事業、法人後見推進、市民後見人養成、など</p>	
<p>「群馬県再犯防止推進計画」の推進、再犯防止周知啓発、更生保護活動支援、 更生保護団体等との連携、犯罪被害者支援施策との協調、など</p>	

◇ 太田市地域福祉活動計画の体系・施策（社会福祉協議会計画）

地域福祉活動計画の体系・施策を示します。

<基本理念>

誰もが主役 みんなで福祉のまちづくりを推進しよう

基本目標

基本方針

目標1

課題を共有し、みんなで解決しよう

(1)相談体制の確立

(2)課題解決の推進

(3)関係機関・団体との連携

(4)一人での判断が難しい人への支援



目標2

みんなに情報発信し、地域育成につなげよう

(1)地域福祉への意識の醸成

(2)情報提供の充実

(3)地域力の発掘、育成

(4)ボランティアセンターの充実強化



目標3

みんなが
つながり支え合う
まちづくりを推進しよう

(1)地域主体の交流推進

(2)地域のお宝を生かす生活支援

(3)地域での見守り体制の確立



※ 表の「重層」の印は、
「重層的支援体制整備事業」にも
対応する施策を含む項目です。

地域福祉活動計画施策

生活困窮者の自立支援、無料法律相談、心配ごと相談、専門相談、 なんでも福祉相談	重層
日常生活自立支援の推進、高齢者支援・生活困窮者支援・障がい者支援の充実	
関係団体との連携、地区社会福祉協議会との連携	
日常生活自立支援事業の実施（再掲）、法人後見による制度の利用促進（再掲）	
子どもに対する福祉教育の充実、福祉体験サポーターの養成講座、 福祉啓発イベントの充実、ボランティア講座や福祉教育での啓発	
社協だよりによる情報発信、ホームページやSNSによる情報発信、 ボランティアに関する情報提供、社協ガイドブックの作成	
地域福祉づくりの担い手の発掘・育成、教職員への福祉教育セミナーの推進、 高齢者への無料職業紹介、福祉人材バンクの運営	
ボランティアセンターの運営、各種ボランティアの養成講座の開催、 ボランティア講演会の開催、災害ボランティアセンター設置及び運営訓練	
様々なサロンの活動推進、お茶の間カフェの推進、募金活動の推進及び 寄付文化の醸成、福祉ふれあいマルシェの開催、地域福祉拠点の運営	重層
生活支援体制整備事業の推進	重層
要支援者等支え合いマップづくりの推進、安心カードの設置、 友愛訪問事業、ふれあい相談員による見守りの推進	



第4次 太田市地域福祉計画・ 太田市地域福祉活動計画

令和5（2023）年度 ～ 令和9（2027）年度

発行 太田市・太田市社会福祉協議会

編集 太田市福祉こども部社会支援課・太田市社会福祉協議会

発行日 令和5年3月

■太田市

〒373-8718

群馬県太田市浜町2番35号

TEL 0276-47-1111（代表）

URL <https://www.city.ota.gunma.jp/>

■社会福祉法人 太田市社会福祉協議会

〒373-0817

群馬県太田市飯塚町1549番地

TEL 0276-46-6208

URL <https://otashakyo.jp/>